

## 国立大学法人鳴門教育大学 行動計画

本学では、女性が就業継続し活躍できる雇用環境の整備を行うとともに、すべての教職員が個々の能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日(5年間)

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1 管理職に占める女性割合を18%以上とする。

【取組内容】〈2022年4月～〉

- 女性のキャリア形成のためのセミナー等への参加を積極的に呼びかける。
- 管理職に必要な知識・技術を取得できる研修について検討し、実施する。

目標2 時間外労働の縮減に取り組み、月あたり所定外労働時間について、平均20時間を超えないようにする。

【取組内容】〈2022年4月～〉

- 会議等を通じて、管理職及び教職員に対し時間外労働縮減の重要性について啓発する。
- 業務の簡素化、合理化等の推進を図り、新規業務についてはその必要性、業務量、遂行方法等について十分検討し、総業務量が増大しないよう努める。
- 水曜日の定時退庁日について、教職員全体に徹底し、促進する。

目標3 育児休業の取得率及び平均取得期間を次のとおりとする。

男性教職員…期間中に1人以上取得する。

女性教職員…取得率100%とする。

平均取得期間…10か月以上

【取組内容】〈2022年4月～〉

- 管理職及び教職員の意識啓発を図ることにより、育児休業を取得しやすい職場環境にする。